証券コード　6063
平成29年3月10日

株　主　各　位

東京都文京区小石川一丁目21番14号
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
代表取締役社長　吉　　田　　一　　正

# 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月27日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年３月28日（火曜日）午前11時（午前10時30分受付開始）
２．場　　所　　東京都文京区春日一丁目16番21号　文京シビックセンター26階
　　スカイホール
　　（末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご来場ください。）
３．目的事項
　　報告事項　１．第14期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第14期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　議　　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

●次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

≪当社ウェブサイト≫https://emergency.co.jp/

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、緩やかではありますが景気の回復基調が続いております。一方で海外経済は、英国のEU離脱問題やアジア新興国等の経済の成長鈍化に加え、米国大統領選の影響等による金融市場の急激な変動もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国者数につきましては、円高の影響等により平成28年のほぼ全ての月において対前年同月比で増加し、平成28年全体では17,116千人で前年比5.6％増となりました（日本政府観光局（JNTO）調べ）。

海外からの訪日外客数は、クルーズ船寄港数の増加や航空路線の拡充、これまでの継続的な訪日旅行プロモーション、ビザの緩和、消費税免税制度の拡充等により、前年比21.8％増で過去最高の24,039千人となりました。

当社の主要業務である海外における日本人顧客向けの医療アシスタンスサービスにとって海外出国者数の増加は追い風の環境であり、海外旅行保険の付帯サービス、事業法人向けアシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービスの提供が堅調に推移しました。

また、国際医療事業についても日本の医療ツーリズムに対する認知度の向上と訪日外客数の増加を受けて着実に実績をあげました。

一方で、一部不採算契約の契約更新見送りの影響から海外旅行保険付帯サービスの一部で短期的に売上が減少し、トータルの売上高は2,509百万円（前期比0.9%減）となりました。

費用に関しましては、春から秋にかけての円高メリットを享受して海外センターコストが抑制されましたが、円安時に為替ヘッジを行ったことにより円高効果をフルに寄与させるまでには至りませんでした。

特にアシスタンスオペレーション業務においては競争優位の獲得を目指した「オペレーショナル・エクセレンス」を実践しつつ、人員の適正化、ITの更なる活用等を推進し、

コスト抑制に努めました。
　また、高まる法人・大学からの危機管理対応ニーズに応えるため営業要員を増員し営業体制の強化も実施しました。
　この結果、当連結会計年度の売上原価は1,864百万円（前期比4.0%減）、販売費及び一般管理費が494百万円（前期比8.9%増）となり、営業利益は150百万円と前期比11.1%の増益となりました。
　また、海外での医療費等立替払用の外貨建預金の評価替え等により為替差損28百万円が発生し、営業外費用が膨らんだことにより、経常利益は118百万円（前期比9.5%減）となりました。
　なお、税務上の繰越欠損金が前連結会計年度に解消したため、法人税等は前期に比べると増加しております。
　以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は64百万円（前期比28.4%減）となりました。

　セグメントの状況は次のとおりであります。
(医療アシスタンス事業)
　前述のとおり、海外出国者数は円高の進展等により堅調に推移しており、加えてシニア層の海外旅行が増えているため、事故や病気などのトラブルが増え、医療アシスタンスサービスに対するニーズは高まる傾向にあります（海外旅行者における50歳以上の割合は平成27年の統計で36.0%になります。法務省「出入国管理統計」）。
　このような状況の中で、以下の全てのサービスの提供が好調に推移しました。
（ⅰ）海外旅行保険の付帯サービス
　海外出国者数の堅調な伸びを受けて売上（当社サービス提供に紐づくケース売上）も順調に推移しております。当社は世界中の医療機関とネットワークを結んでおり、電話の一時受けによる医療機関の紹介から重症患者の医療搬送までワンストップで顧客に医療アシスタンスサービスを提供して、海外で活躍する顧客に安全・安心を提供しております。
　一方で一部不採算契約の契約更新見送りの影響から売上が前年並みとなりました。
（ⅱ）事業法人向けアシスタンスサービス、留学生危機管理サービス、セキュリティ・アシスタンスサービス
　平成28年12月19日にドイツ首都ベルリンにおける大型トラック突入のテロ、12月のトルコ、エジプト各地での爆弾テロなど世界各国でセキュリティリスクが高まっており、海外でグローバルに活動する企業や大学では医療のみならずセキュリティも含めたトータルリスク管理に対するニーズが増えております。

当社は大手セキュリティリスクマネジメント専門会社とパートナーシップ契約を締結し全世界各地でセキュリティアシスタンスのサービスを提供しております。セキュリティ及び医療アシスタンスサービスをワンストップで提供することで、法人・大学に対する売上高も着実に増加しております。

また、大手セキュリティマネジメント専門会社へ研修のための人材派遣や、新しい安否確認システムの開発等様々な施策を実施し、今後も顧客の安全管理を更に強化する方針です。

（ⅲ）国際医療事業

国際医療事業につきましては、海外からの外国人患者受入事業は着実に増加しております。今後も現地におけるプロモーション活動や関連業種との連携により受入患者数増加を目指します。

平成29年１月31日には「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ」28医療機関のうち22医療機関から医療渡航支援企業として指定されました。残りの６医療機関に関しても、当社は過去に医療コーディネートを実施するなど交流実績があり、今後もケースによっては当社が医療コーディネートをサポートいたします。

※「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ」は一般社団法人Medical Excellence JAPAN（MEJ）が、日本の医療機関に海外からの渡航受診の受入を促進するため、渡航受診者受入に意欲と取組みのある病院を推奨したものであり、「医療渡航支援企業」を通じて外国人への渡航受診を実施することとされております。

海外からの訪日外客数の増加に伴い、外国人に病気や怪我など不測の事態が起こった場合や国内医療機関からの協力要請に応じてアシスタンスサービスを提供するケースも増加しております。

こうした緊急対応型アシスタンスに関しては、平成28年12月には全国旅行業協会が開始するインバウンド旅行補償制度の中でアシスタンスサービスの提供を開始し、また平成29年１月には株式会社ジャルパックがタイ人向けに販売を開始した商品「JAL訪日ダイナミックパッケージ」の中でアシスタンスサービスを提供開始することになりました。

保険等で医療費の支払が担保されない場合の対応は困難ですが、上記のように、旅行に最初から損害保険や当社の医療アシスタンスが含まれている場合には、訪日外国人の緊急時に当社の医療アシスタンスサービスをスムーズに提供することができます。

当社は今後も関連業種との提携を進め、訪日外国人の緊急対応型アシスタンスをスムーズに提供できるような仕組みづくりに力を入れていきます。

（ⅳ）その他

「イベント救護」サービスにおいては、国内のマラソン大会やコンサート会場へ社内外の救急救命士・看護師の派遣を実施し、実績を積み重ねました。

当セグメントの費用に関しましては円高の影響で海外センターコストは抑制されました。

加えて、平成28年の業務目標である「オペレーショナル・エクセレンス」に取組み、同業他社に対する競争優位の獲得を目指しつつ、効率的なサービス提供体制構築に取り組んだ結果、費用については前年より抑制することができました。

これらの結果、医療アシスタンス事業の売上高は2,066百万円（前期比2.1％減）、セグメント利益は403百万円（前期比6.3％増）となりました。

（ライフアシスタンス事業）

ライフアシスタンス事業においても平成28年の目標である「オペレーショナル・エクセレンス」を実施し同業他社が追随できない高品質のサービス提供を追求しました。

提携会社のカード会員であるお客様のあらゆる要望にお応えできるように海外センターを含めた社内体制を強化し、コンシェルジュサービスノウハウの蓄積と厳しい品質管理・社内教育の実施でサービス品質の向上に努め、提携会社の営業拡大に貢献しました。

一方で、更なる品質強化を図るため、平成29年２月には業務管理システムの更新も実施いたしました。

この結果、ライフアシスタンス事業の売上高は443百万円（前期比5.5％増）、セグメント利益は126百万円（前期比21.4％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、事業規模の拡大に伴う事務所の拡張や業務システムの導入等、当社の経営基盤を増強するための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産の取得価額）は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 医療アシスタンス事業 | 31百万円 |
| ライフアシスタンス事業 | 4百万円 |
| 計 | 36百万円 |
| 消去又は全社 | 9百万円 |
| 合計 | 45百万円 |

医療アシスタンス事業では、従来よりも効率的なアシスタンスサービスを提供可能とする投資として主に基幹システムへの設備投資を行いました。

ライフアシスタンス事業では、業務効率化のための設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

## (2) 連結会計年度の財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 11 期<br>(平成25年12月期) | 第 12 期<br>(平成26年12月期) | 第 13 期<br>(平成27年12月期) | 第 14 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 1,983,622 | 2,199,909 | 2,530,977 | 2,509,189 |
| 経常利益又は経常損失（△）（千円） | 25,389 | △26,440 | 131,367 | 118,914 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円） | 14,261 | △35,570 | 89,507 | 64,049 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円） | 5.96 | △14.71 | 36.71 | 26.06 |
| 総資産（千円） | 1,594,159 | 1,995,625 | 2,048,360 | 2,079,137 |
| 純資産（千円） | 610,214 | 594,552 | 668,653 | 721,511 |
| 1株当たり純資産額（円） | 253.22 | 244.85 | 271.24 | 287.15 |

（注）1．平成27年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産額は第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

2．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失（△）」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分 | 第11期<br>(平成25年12月期) | 第12期<br>(平成26年12月期) | 第13期<br>(平成27年12月期) | 第14期<br>(当事業年度)<br>(平成28年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 1,952,564 | 2,164,877 | 2,498,619 | 2,485,832 |
| 経常利益又は経常損失（△）（千円） | 5,865 | △55,676 | 80,840 | 84,349 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）（千円） | 816 | △63,047 | 61,908 | 38,410 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円） | 0.34 | △26.08 | 25.39 | 15.63 |
| 総資産（千円） | 1,468,846 | 1,797,194 | 1,853,572 | 1,881,153 |
| 純資産（千円） | 504,765 | 435,201 | 495,376 | 536,498 |
| 1株当たり純資産額（円） | 209.46 | 179.34 | 202.21 | 212.05 |

（注）1．平成27年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産額は第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

2．第11期は、医療アシスタンス事業において、海外旅行保険の付帯としてのサービス提供による取扱い件数の順調な推移があったものの、円安により海外センターへの支払い金額の増額、及び、サービス品質強化のための先行投資を実施したことにより、増収減益となりました。

3．第12期は、ビジネス拡大により医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業の売上が堅調に推移したものの、円安により海外センターへの支払い金額の増額、及び、業務量増加を見越して先行投資を実施したことにより、増収減益となりました。

4．第13期は、ビジネス拡大により医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業の売上が堅調に推移し、円安により海外センターへの支払い金額が増額し人材やＩＴ投資を実施したものの、効率的な業務運営を実施できたことにより、増収増益となりました。

5．第14期は、医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業の売上が堅調に推移したものの、一部不採算契約の更新見送りの影響が出てほぼ前年と同様の売上になりました。費用に関しては円高により海外センターへの支払い金額が抑制され、効率的な業務運営を実施でき増益となりました。また税務上の繰越欠損金が前連結会計年度に解消したため法人税等が前期に比べると増加し、当期純利益が前期よりも減少しました。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| Emergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc. | 150,000USドル | 100.0% | 医療アシスタンスサービスの提供 |
| 北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司 | 250,000USドル | 100.0% | 医療アシスタンスサービスの提供 |
| Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd. | 165,000シンガポールドル | 100.0% | 医療アシスタンスサービスの提供 |
| Emergency Assistance Thailand Co., Ltd. | 7,000,000タイバーツ | 100.0%<br>(5.7%) | 医療アシスタンスサービスの提供 |
| Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd. | 10,000,000バングラデシュタカ | 51.0% | 医療アシスタンスサービスの提供 |

(注) 1.当社の連結子会社は、上記の重要な子会社５社であります。

2.議決権比率の（）内の数値は間接所有割合を内数で記載しております。

### (4) 対処すべき課題

平成29年度の当社の事業は、昨年後半からの極めて不透明な経済・社会情勢の中で、今まで以上に難しい課題に直面しつつの運営となります。

しかしながら、当社の事業の現状を見ると、売上高規模、事業別の収支状況、当社の事業モデルおよび保有するインフラに対する世間からの評価等から、当社の事業はこれまでとは一段高い新たなステージへと移行しつつあると考えられます。

平成29年度は、こうした上昇機運にある当社の現状をより確実なものとし、中期的な発展を目指さなければなりません。

こうした観点から、今年度の重点事業目標を下記の四項目と定め、平成29年度事業推進の基本方針とします。

平成29年度は、全役員・社員の力を結集し、この目標を確実に達成し、強固な事業基盤の上に新規事業領域を拡大し続ける、長期的な発展企業を目指します。

①仕事の質の追求

言うまでもなく、当社業務は品質が最も重要で、他社との差別化もこれが勝負を決するポイントと言っても過言ではありません。

今年度は「仕事の質の追求」と表現を変えて、業務品質の向上に再度挑戦する年とします。

②社内（グループ内）コミュニケーションの改善

今年度は、上記①の仕事の質の向上に合わせて、社内（グループ内）コミュニケーションの抜本的な向上に取り組み、ＥＡＪグループの組織力の強化を進めたいと思います。

③売上高営業利益率６％以上の確保

今年度は、上記①②の重点事業目標とともに、予算で掲げた売上高および営業利益を確保し、売上高営業利益率６％を必達するとともに、引き続き営業利益率の高い会社作りを進めます。

④営業活動の強化による既存事業売上の大幅アップ

当社は、すでに同業他社に引けを取らないしっかりとした事業基盤を築き保有しています。医療アシスタンス部門では、グローバルで365日、24時間をカバーするアシスタンス体制、そのインフラとしての大規模なネットワークおよびクレーム処理体制を保有しています。コンシェルジュ部門でも、365日、24時間をカバーし、グローバルな対応が可能な体制を持ち、国際医療では、国内の医療機関との強固な提携関係と、外国人患者を日本の医療機関に紹介しその業績向上に貢献する他社にないノウハウを築き上げています。国際プロジェクトでも同様な基盤を築きあげています。

こうした基盤を更に活用し、応用し、組み合わせて新しい需要を獲得して行けば、それ程多くのコストをかけることなく、売上の増加が図れ、利益率の向上にもつながります。

今年度は、各組織の営業活動を一層強化し、こうした既存の事業基盤を活用した売り上げの大幅増をはかり、利益率の向上にもつなげていきます。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 事　業　区　分 | 事　業　内　容 |
|---|---|
| 医療アシスタンス事業 | 海外旅行や海外駐在、海外渡航中に病気や怪我をされたユーザーが、自国にいるときと同様に不自由なく必要な医療を受けられるようにご支援をするサービス |
| ライフアシスタンス事業 | クレジットカード会社のカード会員に対するコンシェルジュサービスを提供し、「より気持ちよく、より楽しい」海外での生活を過ごしていただくためのご支援をするサービス |

(6) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

| | |
|---|---|
| 当　社 | 本社　　：東京都文京区<br>大阪オフィス：大阪府大阪市中央区<br>イギリス支店：West Sussex, United Kingdom |
| Emergency Assistance Japan (U.S.A.), Inc. | 本社：Richmond,Virginia U.S.A. |
| 北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司 | 本社　　：北京市朝陽区<br>上海オフィス　：上海市静安区<br>広州オフィス　：広東省広州市天河区<br>大連オフィス　：遼寧省大連市中山区 |
| Emergency Assistance Japan (Singapore) Pte. Ltd. | 本社：Singapore |
| Emergency Assistance Thailand Co., Ltd. | 本社：Wattana, Bangkok, Thailand |
| Emergency Assistance Bangladesh Co., Ltd. | 本社：Dhaka, Bangladesh |

### (7) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 医療アシスタンス事業 | 187（14）名 | 5（△2）名 |
| ライフアシスタンス事業 | 45（6）名 | △3（1）名 |
| 管理部門等 | 36（7）名 | 7（4）名 |
| 合計 | 268（27）名 | 9（3）名 |

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 176（24)名 | 13（3）名 | 38.9歳 | 4.9年 |

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 285,054千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 100,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 72,740千円 |
| 株式会社千葉銀行 | 100,000千円 |
| 株式会社東京都民銀行 | 60,000千円 |
| 株式会社第四銀行 | 50,000千円 |
| 日本生命保険相互会社 | 50,000千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 40,024千円 |
| 株式会社横浜銀行 | 10,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　8,304,000株
② 発行済株式の総数　2,463,600株
③ 株主数　1,530名
④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 吉田一正 | 852,000株 | 34.58% |
| ヴァンタークルーズヘルスサービスインク | 294,400株 | 11.95% |
| 白水秀樹 | 121,200株 | 4.91% |
| 近藤仁 | 94,100株 | 3.81% |
| 氷鉋健一郎 | 60,200株 | 2.44% |
| 近藤定典 | 33,100株 | 1.34% |
| 株式会社ＳＢＩ証券 | 27,500株 | 1.11% |
| スティーブ・アール | 19,200株 | 0.77% |
| 日本証券金融株式会社 | 18,300株 | 0.74% |
| 金子登 | 16,800株 | 0.68% |

（注）持株比率は自己株式（148株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成28年12月31日現在）

| | | 第２回新株予約権 | 第４回新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 発行決議日 | | 平成22年12月30日 | 平成27年８月14日 |
| 新株予約権の数 | | 20個 | 72個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）３ | | 普通株式 16,000株<br>（新株予約権１個につき800株） | 普通株式 14,400株<br>（新株予約権１個につき200株） |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）３ | | 新株予約権１個当たり 250,000円<br>（１株当たり313円） | 新株予約権１個当たり 273,900円<br>（１株当たり1,370円） |
| 権利行使期間 | | 平成25年１月１日から<br>平成32年10月31日まで | 平成29年８月18日から<br>平成37年２月28日まで |
| 行使の条件 | | （注）１ | （注）２ |
| 役員の保有状況 | 取締役（監査等委員を除く） | 新株予約権の数 ９個<br>目的となる株式数 7,200株<br>保有者数 ２名<br>（注）４ | 新株予約権の数 72個<br>目的となる株式数 14,400株<br>保有者数 １名 |
| | 取締役（監査等委員） | 新株予約権の数 11個<br>目的となる株式数 8,800株<br>保有者数 ３名<br>（注）５ | 新株予約権の数 －個<br>目的となる株式数 －株<br>保有者数 －名 |

（注）１．第２回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1)新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社もしくは当社子会社の取締役、使用人又はこれに準ずる地位を有していることを要します。ただし、任期満了による退任又は定年退職の場合は、この限りではありません。

2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。当社が新株予約権の行使可能期間中にいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができません。

3)その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

2．第４回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
1)新株予約権者は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、使用人又はこれに準ずる地位を有していることを要します。ただし、任期満了による退任又は定年退職の場合は、この限りではありません。
2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。
3)その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
3．平成24年3月23日付で行った株式分割（1株につき400株の割合）、及び、平成27年9月1日付で行った株式分割（1株につき2株の割合）により、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
4．取締役（監査等委員を除く）２名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
5．取締役（監査等委員）が保有している新株予約権11個のうち５個（目的となる株式数4,000株、対象者１名）は、使用人として在籍中に付与されたものです。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 吉田一正 | 営業部、B2事業部門、IT戦略担当<br>EJUS取締役、EJS取締役、EJC董事長<br>EJT取締役、EJB取締役 |
| 取締役副社長 | 石井弘之 | B1事業部門、インバウンド戦略・体制整備担当、EJC董事 |
| 取締役副社長 | 前川義和 | 管理部担当、IR室長 |
| 取締役 | 千代隆明 | ネットワーク部、N事業部門、インバウンド戦略・体制整備担当<br>ネットワーク部長、国際医療事業部長<br>国際プロジェクト事業部長 |
| 取締役 | ソル・エーデルスタイン | 国際戦略担当<br>EJUS代表取締役<br>Vanter Cruise Health Services,Inc.CEO<br>ジョージワシントン大学教授 |
| 取締役 常勤監査等委員 | 榊原牧子 | |
| 取締役 監査等委員 | 勝田和行 | 監査等委員会委員長 |
| 取締役 監査等委員 | 三宅秀夫 | 三宅秀夫公認会計士事務所所長<br>株式会社マネジメントエンジン・ジャパン代表取締役 |

（注）1．取締役 監査等委員 勝田和行氏及び三宅秀夫氏は、社外取締役であります。
2．取締役 監査等委員 三宅秀夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4．当社は取締役 監査等委員 勝田和行氏及び三宅秀夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．EJUSの正式名称はEmergency Assistance Japan （U.S.A.）, Inc.であります。
6．EJSの正式名称はEmergency Assistance Japan （Singapore） Pte. Ltd.であります。
7．EJCの正式名称は北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司であります。
8．EJTの正式名称はEmergency Assistance Thailand Co., Ltd.であります。
9．EJBの正式名称はEmergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.であります。
10．B1事業部門とは、RMS部及びCA部をいいます。
11．B2事業部門とは、CRMS部をいいます。
12．N事業部門とは、国際医療事業部及び国際プロジェクト事業部をいいます。

13. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏　　名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 北野　選也 | 平成28年３月25日 | 任期満了 | 一般社団法人Medical Excellence JAPAN 業務執行理事、EJB取締役 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報　酬　等　の　額 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | ５名<br>（－名） | 76,336千円<br>（－千円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | ３名<br>（２名） | 5,400千円<br>（2,700千円） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | ３名<br>（２名） | 1,650千円<br>（750千円） |
| 合計<br>（うち社外役員） | ８名<br>（２名） | 83,386千円<br>（3,450千円） |

（注）１．上記人員には当事業年度中に退任した取締役１名を含めております。なお当社は、平成28年３月25日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．平成28年３月25日開催の第13回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

４．平成24年３月23日開催の第９回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度に係るストック・オプション費用5,986千円（取締役１名）

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 監査等委員 三宅秀夫氏は、三宅秀夫公認会計士事務所所長及び株式会社マネジメントエンジン・ジャパンの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| | 出　席　状　況　及　び　発　言　状　況 |
|---|---|
| 取締役 監査等委員<br>勝田　和行 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査等委員会10回のうち10回（監査等委員会設置会社移行前の監査役会4回のうち4回）に出席いたしました。保険会社の取締役及び監査役、日本経営倫理学会理事としての経験に基づく高い専門的知識を活かし、取締役会、監査等委員会において必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 監査等委員<br>三宅　秀夫 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査等委員会10回のうち10回（監査等委員会設置会社移行前の監査役会4回のうち4回）に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会、監査等委員会において必要な発言を適宜行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| | 支　　払　　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 17,000千円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額であります。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年３月25日付で、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制の一部改定を取締役会で決議しております。取締役会決議の内容は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、取締役および社員、その他の従業員が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範を示した「EAJ行動規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努める。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社長を委員長とするリスク管理委員会においてコンプライアンスに関連する議題を取り上げて検討し、対応策を講じ、教育、啓蒙等必要な諸活動を推進する。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内相談・報告体制として、「内部通報制度運用規程」に基づく、内部通報制度を整備・運用する。

ロ．業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査組織へフィードバックする。

ハ．当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わない。反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理部を担当部署とし、不当要求防止責任者を選任のうえ、所轄官庁および関連団体と緊密に連携を図りながら、その排除に努めるとともに、組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底する。

ニ．当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行う。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議・決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書および電磁的記録等管理規程」に基づき、保存・管理する。

ロ．当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理基本規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を整備、構築する。

ロ．「リスク管理基本規程」に基づき、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適切なリスク管理を推進する。

ハ．不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる努力をする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、年度予算を策定し、全社的な目標および各組織の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則として毎月一回、取締役会で報告し、以後の活動に反映して効率的な職務執行を目指す。

ロ．また、定例の取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督などを行う。また、職務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、随時、テーマに関連する取締役および組織長を招集し、意思決定会議を行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社管理規程」を定め、同規程に基づき当社グループの事業運営を実施するものとし、当社の取締役と子会社の取締役との間で、定期的に会合を行う。また子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとする。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理基本規程」に基づき、子会社のリスク管理体制を構築させ、適宜報告を受けるものとする。

また、子会社において損失リスクが顕在化した場合には、「子会社管理規程」に従い速やかに当社に報告し、当社および当該子会社間で対策を協議・実施することで損失の拡大を防止する。

ハ．子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループを対象とした年度予算を策定し、当社グループの目標および各子会社の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則として毎月一回、子会社の取締役が参加する組織長会議で報告し、以後の活動に反映して子会社の効率的な職務執行を目指す。

また、職務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、随時、テーマに関連する当社の取締役および子会社の取締役を招集し、意思決定会議を行う。

ニ．子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「EAJ行動規範」、「コンプライアンス規程」および「内部通報制度運用規程」を当社グループ全体に適用し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備・確立を推進する。

また、当社の内部監査室は、定期的に当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社社長に報告するとともに、被監査子会社にフィードバックすることにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制を強化していく。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、必要な使用人を配置する。

⑦ 前項の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

また当該補助使用人の人事異動・人事評価、懲罰等の決定については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役および使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査等委員会に報告する。

ロ．当社グループは、監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内に周知徹底する。

ハ．内部監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。

ニ．内部通報窓口への通報を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止するとともに、通報状況とその処理の状況は定期的に監査等委員会に報告する。

ホ．内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が希望する場合には、速やかに監査等委員会に報告する。

⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、さまざまな機会をとらえて、当社グループの取締役、使用人の監査等委員会監査に対する理解を深めさせ、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

ロ．当社社長は、監査等委員会との定期的な意見交換会を開催し、監査等委員会が意見または情報の交換ができる体制とする。

ハ．内部監査人は、監査等委員会との連絡会議を定期的にまた必要に応じて開催し、取締役および使用人の業務の適法性、妥当性について監査等委員会が報告を受けられる体制とする

ニ．当社は、監査等委員会が会計監査人と円滑に連携できる体制づくりに向けて必要な施策を実施する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に対する取り組み

イ．社長を委員長とするリスク管理委員会を年４回開催し、コンプライアンス関連の議題を取り上げて検討を行い、会社の体制・業務等のチェックおよび改善と教育・啓蒙活動を行いました。また、内部通報制度についても、「内部通報制度運用規程」に基づき、適正に運用いたしました。さらに、コンプライアンス便りおよびコンプライアンスメールマガジンを定期的にEAJグループ内に配信し、コンプライアンスの教育・啓蒙を行っています。

ロ．内部監査室が全組織の内部監査を定期的に実施し、その結果を社長に報告するとともに、被監査組織にフィードバックしております。

ハ．取引先との間で締結する全契約書に反社会的勢力の排除に関する条項を盛り込む他、反社会的勢力排除の活動を継続しています。

ニ．金融商品取引法に基づく内部統制システムの運用を継続し、期末には本システムが適正に機能しているか、全組織にわたり監査を実施し大きな問題の無いことを確認しました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に対する取り組み

イ．取締役会における意思決定の内容や職務執行状況の報告等を取締役会議事録に記録し、また、稟議決裁書には取締役の決裁、コメント等を記録しました。「文書および電磁的記録等管理規程」に基づき、これらの文書を保存・管理しております。

ロ．情報インフラを守るため、その基準となる「情報システム安全管理規程」の見直しを行うとともに、重要サーバーのデータセンターへの移設、各種セキュリティソフトの導入等の保護対策を実施しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に対する取り組み

イ．社長を委員長とするリスク管理委員会を年４回開催し、具体的なリスクの対策検討や他社事例の研究等を行いました。

ロ．リスクの洗い出しの手順や要領等を定めたリスク管理委員会運営マニュアルを作成しました。

ハ．不測の事態の発生に備えて、「地震対策規程」を制定いたしました。

④　取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制に対する取り組み

イ．年度予算を策定するとともに、毎月１回の定例取締役会で月次決算の内容および予算と実績の対比を報告し、業務推進の指針としました。また、全社および各組織の事業計画を策定し、半期と期末にフォローを実施し、以降の計画に反映しました。

ロ．毎月１回開催する定例取締役会に加えて、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定等を機動的に行ないました。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制に対する取り組み

イ．子会社の業務に対する当社の管理基準を明確にすること等を目的として、「子会社管理規程」を改定いたしました。

ロ．上記の規程改定で、社長を委員長とするリスク管理委員会に子会社の代表を参加させるよう制度変更を行ないました。

ハ．子会社を含む当社グループの年度予算および事業計画を策定し、毎月１回子会社の代表者が参加する組織長会議において、月次決算の内容および予算と実績の対比を報告させるとともに、当社取締役との間で経営課題の意見交換を行っております。

⑥　監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に対する取り組み

イ．監査等委員会補助使用人を定め、監査等委員会の指揮命令に従わせるとともに、上記(5)で掲げた体制で定めている監査等委員会への報告義務を当社グループ内に周知しております。

ロ．毎月１回開催する子会社代表も出席する組織長会議への監査等委員の出席を求めるとともに代表取締役社長、内部監査人、会計監査人との情報交換の場を定期的に設け、監査等委員会監査の実効性の確保に繋げております。

ハ．監査等委員会の計画どおり監査等委員の往査費用、日本監査役協会費用等を支出しています。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益分配につきましては、当社は、株主のみなさまへの利益還元を最も重要な課題のひとつと考えて経営にあたっております。従って、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しながらも、出来る限り継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

このような観点から、当社は、年１回の期末配当を行うことを基本として、資本政策および配当政策の機動性確保の観点から、剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり5円を予定しております。

また、自己株式の取得につきましては、当社は、適切と判断した時期に実施いたします。

# 連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 1,814,843 | 流動負債 | 1,294,413 |
| 現金及び預金 | 990,743 | 買掛金 | 3,347 |
| 売掛金 | 200,405 | 短期借入金 | 660,000 |
| 仕掛品 | 47,731 | 一年内返済予定の長期借入金 | 62,716 |
| 立替金 | 508,942 | 未払金 | 64,386 |
| 繰延税金資産 | 4,447 | 未払法人税等 | 34,129 |
| その他 | 63,132 | 前受金 | 122,905 |
| 貸倒引当金 | △559 | 前受収益 | 236,696 |
| 固定資産 | 264,293 | その他 | 110,232 |
| 有形固定資産 | 84,825 | 固定負債 | 63,212 |
| 建物 | 17,980 | 長期借入金 | 45,102 |
| 器具及び備品 | 66,845 | 繰延税金負債 | 13,910 |
| 無形固定資産 | 131,580 | その他 | 4,199 |
| ソフトウェア | 102,627 | 負債合計 | 1,357,625 |
| ソフトウェア仮勘定 | 28,953 | （純資産の部） | |
| 投資その他の資産 | 47,886 | 株主資本 | 680,969 |
| 繰延税金資産 | 277 | 資本金 | 303,237 |
| その他 | 47,609 | 資本剰余金 | 205,054 |
| | | 利益剰余金 | 172,791 |
| | | 自己株式 | △113 |
| | | その他の包括利益累計額 | 26,407 |
| | | 為替換算調整勘定 | 26,407 |
| | | 新株予約権 | 14,135 |
| | | 純資産合計 | 721,511 |
| 資産合計 | 2,079,137 | 負債純資産合計 | 2,079,137 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 2,509,189 |
| 売上原価 | | 1,864,911 |
| 売上総利益 | | 644,278 |
| 販売費及び一般管理費 | | 494,027 |
| 営業利益 | | 150,251 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,207 | |
| 助成金収入 | 1,296 | |
| その他 | 335 | 2,838 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,880 | |
| 為替差損 | 28,469 | |
| 株式交付費 | 180 | |
| その他 | 645 | 34,175 |
| 経常利益 | | 118,914 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 563 | 563 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 118,350 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 51,009 | |
| 法人税等調整額 | 3,292 | 54,301 |
| 当期純利益 | | 64,049 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 64,049 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 301,108 | 202,926 | 120,990 | △113 | 624,911 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 2,128 | 2,128 | | | 4,256 |
| 剰余金の配当 | | | △12,249 | | △12,249 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 64,049 | | 64,049 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 2,128 | 2,128 | 51,800 | － | 56,057 |
| 当期末残高 | 303,237 | 205,054 | 172,791 | △113 | 680,969 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △725 | 40,309 | 39,584 | 4,157 | 668,653 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 4,256 |
| 剰余金の配当 | | | | | △12,249 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 64,049 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 725 | △13,902 | △13,177 | 9,978 | △3,199 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 725 | △13,902 | △13,177 | 9,978 | 52,858 |
| 当期末残高 | － | 26,407 | 26,407 | 14,135 | 721,511 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 1,597,890 | 流動負債 | 1,299,553 |
| 現金及び預金 | 798,864 | 買掛金 | 3,347 |
| 売掛金 | 201,166 | 短期借入金 | 660,000 |
| 仕掛品 | 45,990 | 一年内返済予定の長期借入金 | 62,716 |
| 立替金 | 502,437 | 未払金 | 113,226 |
| 前払費用 | 41,187 | 未払費用 | 29,597 |
| 繰延税金資産 | 4,447 | 未払法人税等 | 33,452 |
| その他 | 7,327 | 前受金 | 122,878 |
| 貸倒引当金 | △3,529 | 預り金 | 23,921 |
| 固定資産 | 283,262 | 前受収益 | 235,811 |
| 有形固定資産 | 46,060 | その他 | 14,601 |
| 建物 | 17,492 | 固定負債 | 45,102 |
| 器具及び備品 | 28,567 | 長期借入金 | 45,102 |
| 無形固定資産 | 124,665 | 負債合計 | 1,344,655 |
| ソフトウェア | 95,712 | （純資産の部） | |
| ソフトウェア仮勘定 | 28,953 | 株主資本 | 522,362 |
| 投資その他の資産 | 112,536 | 資本金 | 303,237 |
| 関係会社株式 | 77,956 | 資本剰余金 | 205,054 |
| 出資金 | 3,600 | 資本準備金 | 89,237 |
| 繰延税金資産 | 277 | その他資本剰余金 | 115,817 |
| その他 | 30,701 | 利益剰余金 | 14,184 |
| | | その他利益剰余金 | 14,184 |
| | | 自己株式 | △113 |
| | | 新株予約権 | 14,135 |
| | | 純資産合計 | 536,498 |
| 資産合計 | 1,881,153 | 負債純資産合計 | 1,881,153 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から 平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 2,485,832 |
| 売上原価 | | 1,897,762 |
| 売上総利益 | | 588,069 |
| 販売費及び一般管理費 | | 490,898 |
| 営業利益 | | 97,171 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 46 | |
| 助成金収入 | 441 | |
| その他 | 154 | 642 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,880 | |
| 為替差損 | 7,758 | |
| 株式交付費 | 180 | |
| その他 | 645 | 13,464 |
| 経常利益 | | 84,349 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 369 | 369 |
| 税引前当期純利益 | | 83,979 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 43,571 | |
| 法人税等調整額 | 1,997 | 45,569 |
| 当期純利益 | | 38,410 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 301,108 | 87,108 | 115,817 | 202,926 | △11,977 | △11,977 | △113 | 491,944 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 2,128 | 2,128 | | 2,128 | | | | 4,256 |
| 剰余金の配当 | | | | | △12,249 | △12,249 | | △12,249 |
| 当期純利益 | | | | | 38,410 | 38,410 | | 38,410 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 2,128 | 2,128 | － | 2,128 | 26,161 | 26,161 | － | 30,418 |
| 当期末残高 | 303,237 | 89,237 | 115,817 | 205,054 | 14,184 | 14,184 | △113 | 522,362 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △725 | △725 | 4,157 | 495,376 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 4,256 |
| 剰余金の配当 | | | | △12,249 |
| 当期純利益 | | | | 38,410 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 725 | 725 | 9,978 | 10,703 |
| 事業年度中の変動額合計 | 725 | 725 | 9,978 | 41,122 |
| 当期末残高 | － | － | 14,135 | 536,498 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗　栖　　孝　彰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗　栖　　孝　彰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月21日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社　監査等委員会

監査等委員会委員長　勝　田　和　行　㊞
常勤監査等委員　榊　原　牧　子　㊞
監査等委員　三　宅　秀　夫　㊞

（注）監査等委員勝田和行氏及び三宅秀夫氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名全員が任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 吉田一正（よしだかずまさ）<br>（昭和30年４月３日） | 昭和58年４月　山一證券株式会社入社<br>平成４年10月　CICユニオンユーロピエンヌ銀行駐日レプレゼンタティブ就任<br>平成６年６月　ワールドアクセスジャパン株式会社代表取締役就任<br>平成８年11月　エクサン証券（現BNPパリバ証券）駐日代表就任<br>平成15年10月　当社　代表取締役社長就任（現任）<br>平成17年７月　EJUS（注２）代表取締役就任<br>平成17年11月　EJS（注３）取締役就任（現任）<br>平成18年１月　EJC（注４）董事長就任（現任）<br>平成18年５月　EJT（注５）取締役就任（現任）<br>平成24年３月　EJB（注６）取締役就任（現任）<br>平成27年４月　EJUS取締役就任（現任）<br>平成28年３月　営業部、B2事業部門（注７）、IT戦略担当（現任） | 852,000株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | 前川義和（まえかわよしかず）<br>（昭和20年４月21日） | 昭和44年７月　大阪ガス株式会社入社<br>平成13年６月　株式会社ガスアンドパワーインベストメント（現 株式会社ガスアンドパワー）取締役就任<br>平成16年６月　同社　常務取締役就任<br>平成17年７月　株式会社コーディネイツ大阪　顧問<br>平成21年12月　当社入社　顧問<br>平成22年３月　当社常勤監査役就任<br>平成25年３月　当社常務取締役就任、管理部担当（現任）<br>平成26年３月　当社　ＩＲ室長（現任）<br>平成28年３月　当社取締役副社長就任（現任） | 16,000株 |
| 3 | 千代隆明（ちよたかあき）<br>（昭和46年６月25日） | 平成７年７月　World Access, Inc.（現Allianz Global Assistance）入社<br>平成17年12月　当社入社　EJS代表取締役社長就任<br>平成19年６月　EJC董事兼総経理<br>平成25年３月　当社取締役就任（現任）ネットワーク部担当（現任）、ネットワーク部長（現任）<br>平成26年２月　N事業部門担当（注８）（現任）、国際医療事業部長（現任）<br>平成26年３月　国際プロジェクト事業部長（現任）<br>平成28年３月　インバウンド戦略・体制整備担当（現任） | 6,400株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4<br>（新任） | 倉田（くらた）　潔（きよし）<br>（昭和29年８月７日） | 昭和56年11月　山一證券株式会社入社<br>昭和63年２月　UBS証券株式会社入社　機関投資家営業部長<br>平成２年８月　JPモルガン証券株式会社入社　機関投資家営業部本部長　派生商品営業部部長<br>平成６年11月　ドレスナー・クラインオートベンソン証券会社入社　国内営業本部長<br>平成10年10月　ビー・エヌ・ピー投信株式会社（現BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社）入社　マネジング・ディレクター<br>平成22年４月　同社　専務執行役員<br>平成23年８月　同社　代表取締役就任<br>平成26年８月　同社　営業本部顧問<br>平成27年10月　当社入社　管理部担当部長<br>平成28年３月　当社営業企画部長（現任） | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 5 | ソル・エーデルスタイン（Sol Edelstein）（昭和20年４月29日） | 昭和48年９月　ピッツバーグ大学メッドセンター勤務<br>昭和56年９月　ジョージワシントン大学医学部教授就任（現任）<br>平成５年１月　World Access, Inc.（現Allianz Global Assistance）代表取締役就任<br>平成12年４月　Vanter Ventures Inc.（現Vanter Cruise Health Services, Inc.）CEO就任（現任）<br>平成15年１月　当社代表取締役就任<br>平成15年10月　当社代表取締役辞任<br>当社取締役就任（現任）<br>平成17年７月　EJUS取締役就任<br>平成27年４月　EJUS代表取締役就任（現任）<br>平成28年３月　国際戦略担当（現任） | 0株 |

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．EJUSの正式名称はEmergency Assistance Japan （U.S.A.）, Inc.であります。
３．EJSの正式名称はEmergency Assistance Japan （Singapore） Pte. Ltd.であります。
４．EJCの正式名称は北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司であります。
５．EJTの正式名称はEmergency Assistance Thailand Co.,Ltd.であります。
６．EJBの正式名称はEmergency Assistance Bangladesh Co., Ltd.であります。
７．B2事業部門とは、CRMS部をいいます。
８．N事業部門とは、国際医療事業部及び国際プロジェクト事業部をいいます。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都文京区春日一丁目16番21号　文京シビックセンター26階
スカイホール
電話：03-5803-1100

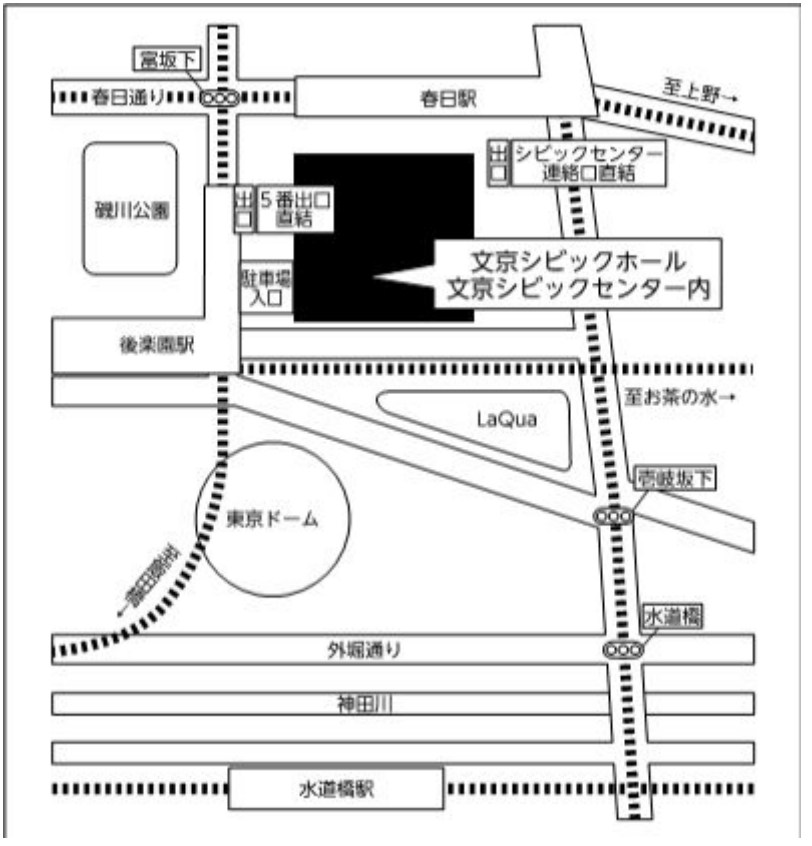


■交通のご案内
・東京メトロ丸ノ内線・南北線　後楽園駅直結
・都営地下鉄三田線・大江戸線　春日駅（文京シビックセンター前）文京シビックセンター連絡口直結
・JR中央・総武線水道橋駅から徒歩約10分
※なお、駐車場の準備はしておりませんので、ご来場に際しましては公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。